

国内排出量取引推進事業(エネ特会)

3,500百万円 (250百万円)

1．事業の概要

自主参加型国内排出量取引制度第3期～第5期を運営するとともに、排出量モニタリング・検証システムを一層効率化するための方法論改善と組織的な検証能力の向上と検証人の人材育成を図る。これにより、2008年の秋から開始する排出量取引の国内統合市場の試行的実施及び、将来の本格的な参加義務型排出量取引制度の導入に備える。

義務型の国内排出量取引制度について、制度案及び諸論点の検討、経済影響分析、海外の制度の情報収集・分析、海外への情報発信等を行う。

2．事業計画

試行的実施については、2008年9月中に設計を行い、10月中に開始する。自主参加型国内排出量取引制度については、第3期の排出削減実施年度排出量検証及び排出枠償却、第4期の排出削減実施と排出枠の取引、第5期の設備整備と基準年排出量の検証を行う。なお、試行的実施の開始を踏まえ、第5期においては、中小企業における対策の推進を主眼とする。

3．施策の効果

CO₂に取引価格を付け、市場メカニズムをフルに活用し、技術開発や削減努力を誘導していく。また、試行的実施の経験を活かしながら、本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題などを明らかにする。

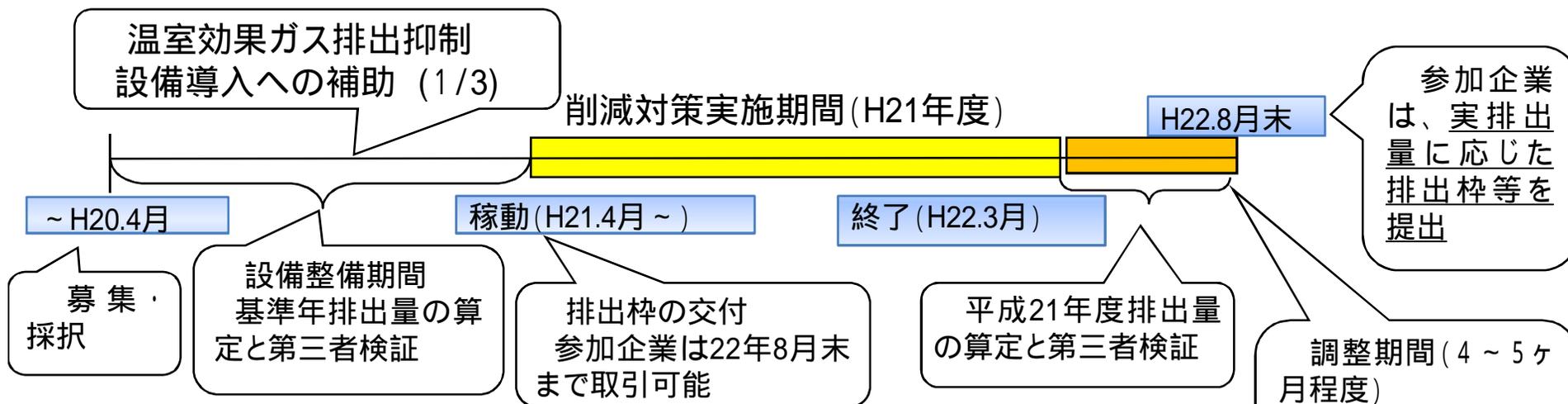
自主参加型国内排出量取引制度により、費用対効率に優れた形で確実な排出削減を実現する。

4．備考

委託費 3,500百万円

- ・国内排出量取引制度設計調査運営・海外実情調査費 250百万円
- ・国内排出量取引実施・実地検証経費 600百万円
- ・国内排出量取引登録簿整備・運営管理 650百万円
- ・温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業 2,000百万円

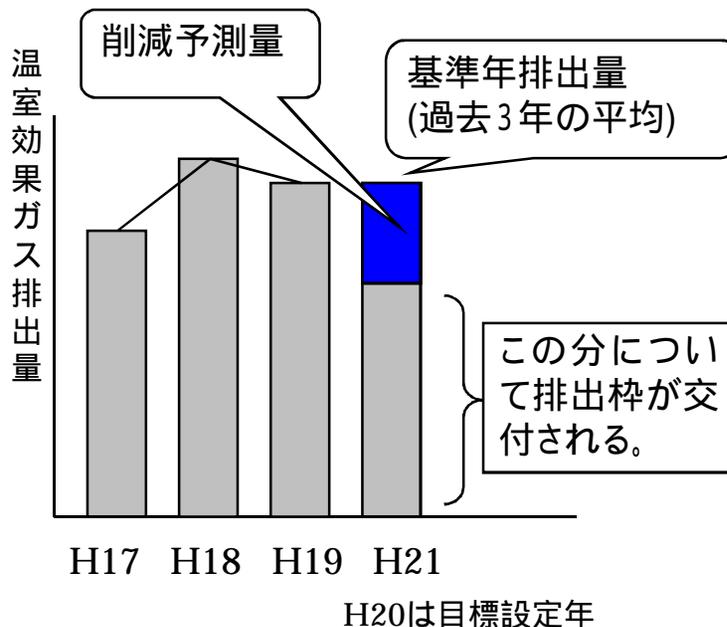
自主参加型国内排出量取引制度の概要 (第4期・平成20年度)



(補助対象設備)
 ・省エネ・代エネによるCO2排出抑制設備 (石油特別会計)
 ・予算額:30億円 (H20年度)

(設備補助申請の際必要な事項)
 ・排出削減予測量
 ・基準年排出量 (過去3年間の平均)
 参加は工場・事業場単位

政府が費用効率性を勘案して採択
 補助率 1 / 3



<ポイント>
 最終取引期間終了後、実排出量に応じた排出枠等を提出できない場合には、支払われた補助金を返還
 他企業から購入した排出枠やCDMクレジットを使用することができる。